

※申請期限:令和6年(2024年)6月28日(金)(当日消印有効)

**※令和6年(2024年)6月1日から6月28日までに出生した児童の
申請期限:令和6年(2024年)7月16日(火)(当日消印有効)**

令和5年度(2023年度)

つくば市物価高騰対応重点支援給付金(児童1人あたり5万円)に関する お知らせ(均等割のみ課税世帯)

物価高騰による負担増を踏まえ、令和5年度の課税状況に基づき、物価高騰対応重点支援給付金として、児童1人あたり5万円を支給することとなりました。

本通知は、令和5年1月2日以降に転入等があり、つくば市に令和5年度の住民税情報がない方を含む世帯や別居監護している世帯向けのお知らせです。

以下の内容や別紙のチラシを御確認の上、**給付対象世帯に該当する場合のみ**御申請ください。

1. 給付対象者(世帯主)

- ①世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が課されず、うち少なくとも一人が住民税均等割のみ課税されており、次の条件を満たすこと。
 - ・世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと。
 - ・世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得がある者やそれが未申告である者がいないこと。
- ②申請日時点で、申請書に記載された加算の対象児童を扶養している(生計が同一である)こと。

2. 給付額

児童1人あたり5万円

3. 手続き方法

【申請書の記入】

- ①世帯主(申請者)の赤枠内をすべて記入
- ②令和5年(2023年)12月1日時点の世帯の全ての方(赤枠内)を記入
※個人番号は分からなければ、空白のままで大丈夫です
- ③加算の対象児童(平成17年4月2日から令和6年6月28日までに出生した児童)を記入
※令和6年(2024年)6月28日までに出生した児童が給付の対象です。
- ④振込口座(赤枠内)を記入

【提出書類】 ※記入漏れなどがないようにお願いいたします。

- 物価高騰対応重点支援給付金申請書
- 世帯主(申請者)の本人確認書類
- 振込口座を確認できる書類の写し(コピー)
- 世帯主の住民登録と児童の住民登録が異なる場合(別居監護)は、児童の住民票、本人確認書類の写し(コピー)と申立書が必要です。
 - ※国内に住所を有する児童のみが対象になります。
 - ※申立書が必要な方は、お問合せください。

※本人確認書類
顔写真あり→1点のみ
顔写真なし→2点

4.審査結果・支給日について

受付した申請書は、順次審査を行い、支給又は不支給の決定をします。

給付金の振込みは、受付後3週間から1か月後以降に順次行いますが、混雑状況等により前後することがあります。

審査結果や支給日は、各世帯宛てに発送される「決定通知書」にて御確認ください。

※金融機関の口座がない方や御不明な点がある方は、以下の問合せ先に御連絡ください。

つくば市 福祉部 社会福祉課

029-883-1366

8:45 ~ 16:30 ※土、日、祝日を除く